

手数料表

様式例第3号－1【一般登録型】

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職受付の際には、受付手数料は一切申し受けません。

2 届出制手数料に係る求人手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
組合員に対する求人受理後、 求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20%(または200,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20%(または200,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>15 %(または150,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
組合員外に対する求人受理後、 求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>25%(または300,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>25%(または300,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>15 %(または200,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税含まれておりません。別途加算となります。

3 返戻金制度に関する事項

当組合は、求人者から徴収する手数料について、返戻金制度を設けております。

返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)の詳細は以下のとおりです。なお、求人者と当組合の契約において以下と異なる取決めをする場合があります。

退社時期	返還する求人数に係る成功報酬
入社日から1ヶ月未満	成功報酬の <u>80%の返戻</u> をいたします。
入社日から3ヶ月未満	成功報酬の <u>50%の返戻</u> をいたします。
入社日から6ヶ月未満	成功報酬の <u>30%の返戻</u> をいたします。

返戻金は、消費税を含まない成功報酬のみになります。

事業所の名称及び所在地

えらぶ島づくり事業協同組合

鹿児島県大島郡和泊町大字和泊字石川平10番地

許可番号

46－ユ－300188